

防災あいずみ

平成30年4月15日発行 第20号
発行元：藍住町総務課危機管理室
電話 637-3111

防災・避難訓練の開催スケジュール！

防災・避難訓練を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。

開催日	訓練名	開催場所	参加対象者
6月3日(日)	町民一斉避難訓練	町内各小中学校体育館	全住民
10月14日(日)	総合防災訓練	藍住町町民体育館	全住民
11月11日(日)	津波避難訓練	藍住東小学校	東小学校を指定避難所とする住民

※開催日や開催場所は、都合により変更する場合があります。

※各訓練の詳細は、広報あいずみや町ホームページなどで随時お知らせします。

災害時に備えたトイレ対策を行いましょう！

阪神淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害時には、多くの地域において水洗トイレが故障し、使えなくなりました。

また、避難所へ支援機関等が提供してくれた仮設トイレは和式が多く、「狭い、汚い、暗い、段差がある」など、女性や高齢者、障がい者にとって、とても不便でした。

このような、トイレを嫌がった避難者が、トイレになるべく行かなくて済むように水や食事をとらなくなった結果、脱水症状や体力低下する人が発生し、中には血の塊ができて、肺血管に詰まる「エコノミー症候群」を発症し死亡する人もいました。

また、汚いトイレは、様々な病気（感染症）のもとになります。

こうした事態を招かないためにも、町では県が作成している「徳島県災害時快適トイレ計画」を基本方針として、災害時でも快適なトイレが使えるような環境づくりを行うなど、住民の健康と生命を守る取組みを進めています。



【町の取り組み】

- 組立式の簡易トイレを多数備蓄し、災害時には和式便所の洋式化を図る
- 自主防災組織を対象とした簡易トイレの購入補助
- 家庭における携帯トイレの備蓄推進など

家庭でできるトイレの備えを実践しましょう！

最低3日分（推奨1週間）の携帯・簡易トイレを備蓄しましょう。（1人1日5回分必要）

井戸の活用や風呂の残り湯などでトイレ用水を確保しておきましょう。

※家族に乳幼児がいる場合は、転落防止対策も併せて実施しましょう。

災害時の快適なトイレの使用方法など、トイレに関する知識を学びましょう。

感震ブレーカー取付支援事業を開始しました！

平成30年4月から、大規模地震発生による出火及び延焼の防止を図るため、住宅において感震ブレーカー※の取付けを行う世帯を対象に、その費用の一部に対し補助金を交付する「感震ブレーカー取付支援事業」の受付を開始しました。

※感震ブレーカー………地震発生時に住宅内の電気を遮断することで電気に起因する出火を防止するための装置

【要件】

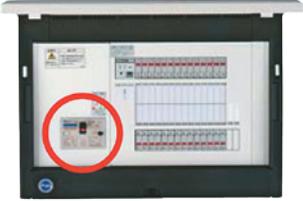
藍住町における町税等（国民健康保険税、介護保険料、各種公共施設使用料、その他町の各種融資の償還金を含む。）を滞納していない世帯

【対象費用】

- ・ 既存住宅において実施する感震ブレーカーの購入及び取付工事費用
- ・ 新築住宅の建築に併せて実施する感震ブレーカーの設置費用

【補助金額】

購入及び取付費用の1／2以下で、最高1万5千円まで

分電盤タイプ(内蔵型)	分電盤タイプ(後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5～8万円	約2万円	約5千～2万円	約3千～4千円
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

家具転倒防止器具等取付支援事業が終了します！

この事業は、地震発生時における家具の転倒等による被害から町民の方々の生命を守るため、家具転倒防止器具等の普及促進を目的として平成22年度から同器具の購入及び取付費用に対し、半額補助（上限1万5千円）を行っていました。

しかし、利用者が減少してきたことから、平成30年度をもって事業を終了することにしました。

なお、平成31年2月28日までは補助金申請を受付しますので、設置補助を受けようと考えられている方は、お急ぎください。



木造住宅耐震改修工事費に関する補助金を増額します！

町では、木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断、耐震改修などに要する費用の一部を助成しています。

この度、住宅の耐震化に係る各種補助制度の内容を見直すとともに、「耐震改修支援事業」及び「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」について補助金額の増額を行いました。

この機会に、いつ発生するか分からない巨大地震に備えて、住宅の耐震化をしましょう。

なお、耐震性のない古い住宅の除却に係る費用や、耐震シェルターの設置費用等に対しても補助制度がありますので、詳しくは町ホームページを御覧いただくか、総務課危機管理室までお問い合わせください。

耐震改修支援事業

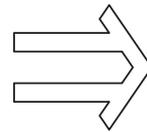
【要件】

- 耐震診断で、評点 1.0 未満と判定

【必須事項】

- 改修後の評点を 1.0 以上とする工事
- 高さ 1.5 m 以上の家具の固定
- 県登録の施工者等が施工
- のぼり旗設置や見学会等への協力
- 分電盤タイプの感震ブレーカーの設置

平成 29 年度



平成 30 年度



※簡易タイプ及びコンセントタイプは対象になりません。
感震ブレーカーの詳細は、左面の表を御覧ください。

【その他対象にできる工事】

- 部分的な欠陥を改修する工事
- 危険なコンクリートブロック塀の撤去等

住まいの安全・安心なリフォーム支援事業

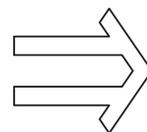
【要件】

- 耐震診断で、評点 1.0 未満と判定

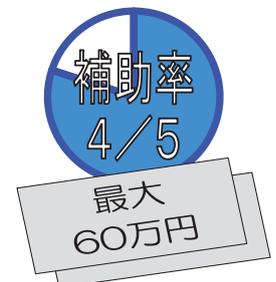
【必須事項】

- ①～③のいずれかひとつを選択
 - ① 改修後の評点を向上させる工事
(持家は 0.7 以上、貸家は 1.0 以上)
 - ② 耐震シェルター又は耐震ベッドを設置
 - ③ ①、②に相当する工事
- 高さ 1.5 m 以上の家具の固定
- 県登録の施工者等が施工

平成 29 年度

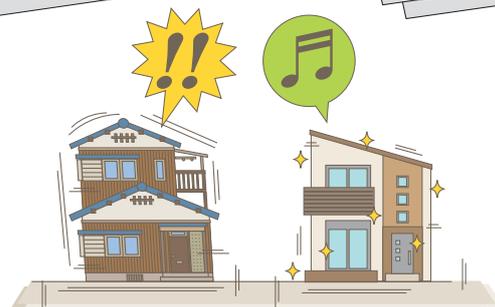


平成 30 年度



【その他対象にできる工事】

- 省エネ、バリアフリー化工事
- 危険なコンクリートブロック塀の撤去等



自主防災組織の活動事例を紹介します

前回に引き続き、町内で活発な取組みをされている自主防災組織の活動を紹介します。まだ自主防災組織を結成されていない地域では、今後の大規模災害等に備えて自主防災組織を結成しましょう。

春日自主防災会



会長
岩佐 典楠 氏

●結成年月日：平成 18 年 3 月 17 日

●隊員世帯数：85 世帯



主な活動実績

- 県の防災出前講座を利用した研修会
- 初期消火訓練
- 防災倉庫・資機材の点検整備
- 定期総会
- 町主催の防災避難訓練への参加

○自主防災組織運営についての課題と解決策

国内で発生している様々な災害について、どこか他人事として捉えている方が多いことを課題として挙げられました。現状では自助意識が低く、災害時には公助に頼ってしまう人が多いのではないかと懸念しているところです。大規模な災害が発生した場合には、行政や警察、消防などの各防災関係機関も被災してしまい、救助・救出活動を望むことができないため、地域住民が主役になり、普段から官民連携で取り組んでいく必要があると語っていただきました。

また、「防災について正しい知識を身につけることで危機意識が芽生え、いざという時に正しく行動できる」という会長の考えから、定期的に県の防災出前講座を利用した研修会を行っているようです。

○防災と人権について

防災における問題を考える上で人権について考える必要があるということも語っていただきました。防災についての専門知識を深めることは大切ですが、人権についても考えることでお互いを思いやる共助意識につながり、逆にこれらについて考えることを疎かにすると、障がい者や高齢者等の要配慮者に気を配ることが疎かになってしまいます。災害時において自分の身を守ることは最も優先すべきことですが、家族や隣人を含め、より多くの人と共に助け合うことができるよう、幅広い視野で防災を考える必要があるとのことでした。

また、避難所生活においても、人権を尊重した配慮が求められます。要配慮者はもちろん、それ以外の避難者でもプライバシー問題や衛生環境、心のケア等、災害と人権は切り離せないものです。

最後に、今回の取材の中で次のような御意見を頂きましたので、皆さんにも紹介します。

- 昨年からは開始した町内一斉避難訓練のように、行政と住民が一体となって活動できるような取組みを継続してほしい
- 自主防災組織同士、近隣自治会同士の連絡会等、交流や活動の輪を広げるための中核的存在が必要である
- 家が密集して建っているという藍住町の特性が抱える災害リスク（特に火災）と対策について、より多くの人に知ってもらいたい

貴重な御意見ありがとうございました。今後の防災行政の参考とさせていただきます。